

令和元年度事業報告書

令和元年度は、国産牛肉の生産が増加傾向を維持してきた中で、和牛の格付割合は、規格「3」が減少し、規格「4」及び規格「5」が増加する傾向が継続しました。そのため、現行の和牛の週報での公表規格を規格「4」に変更すべく準備を進めました。

一方、厚生労働省は、食品衛生法を改正し、中小規模の食肉販売業及び食肉処理業を含む業界に対し、HACCPの考えを取り入れた衛生管理の導入を義務付け、今後は、大規模食肉事業者等へのHACCPの導入が実施されます。

また、新型コロナウイルス感染症関係については、出店者においては、和牛の売上割合や外食への売上割合が高い社ほど売り上げの減少が深刻となっていると聞いております。なお、職員の感染防止への対応については時差出勤、在宅勤務等の導入や消毒態勢の整備など、感染防止に取り組みました。

このような中、センターとしては、既貸付施設の機能の維持向上を図るとともに、新たな部分肉流通の施設の整備等に係る基本設計、予約契約等に取り組みました。

1 令和元年度事業

(1) 部分肉価格公表関連

ア 令和元年度公表状況（参考1参照）

全国の主要食肉卸売企業から収集した部分肉情報を、公表地域（首都圏、近畿圏、中京圏、九州地域）ごとに畜種・品種・部位別に集計・分析の上、ホームページ、新聞、食肉業界紙等を通じて公表しました。

4地域における牛部分肉（和牛、乳牛、交雑牛、輸入牛）、豚部分肉（国産豚、輸入豚）の公表回数は、延べ1,378回／年でした。

イ 月報・年報の作成

公表地域別に、令和元年分等の部分肉価格情報を月報及び年報として取り

まとめ、ホームページ上で公表しました。

ウ 公表システムの整備

価格公表業務に係るシステムについては、平成26年に改良しましたが、機器の耐用年数が超過等したことから、本年度、再度の改良を終了しました。また、週報として公表してきました和牛規格「3」に替え、和牛規格「4」の週報としての公表や改元、消費税率の変更に対応するシステムの整備・運用を行いました。

エ 第2期システム整備基金

価格公表業務に係る第2期システム整備基金については、3月の理事会の決議に基づき、基金の残額を取り崩しました。

オ 価格公表業務関連調査研究基金

新算定方式による遡及再計算した平成22年2月から平成30年度までの月次データを使用して、当センター近隣の食肉中央卸売市場の枝肉価格と同規格の部分肉セット価格の相関係数の算出及び部位別価格動向の季節性等の分析を、統計学に詳しい団体に委託して実施しました。

平成27年度に実施した食肉流通実態調査と同様な内容で、卸売業者、小売業者等を対象としたアンケート調査を行いました。

なお、上記の2調査の成果物については、令和2年度の夏までに、当センターのホームページ及び印刷物で公表する予定です。

これらの費用については、価格公表業務関連調査研究基金を活用し、同基金の残額を理事会の決議に基づき、取り崩しました。

(2) 部分肉流通施設の貸付け、整備等

ア 新棟施設整備関連

新棟施設整備については、平成30年度の11月に策定した新棟施設整備

基本計画に基づき、本年度に入り、設計会社と業務委託契約を締結し、まずは基本設計業務、続いて実施設計業務に着手しました。

一方、年度明けに、入居予定者数が当初の計画を下回ったことが判明したことから、9月に臨時理事会を開催し、新棟の規模を縮小するなど計画の一部を変更しました。

入居予定者（本年度末時点で11社19小間）とは、新棟施設に係る施設賃貸借予約契約を締結し、入居予定者のご意向を伺いつつ、設計会社との間で、小間ごとの詳細な構造や機能の検討を進めています。

基本設計は、年度末に概ね完了しましたが、現計画に基づく設計では、事業費が増高することが判明し、計画の修正が必要となっています。実施設計は、予定どおり令和2年夏までには完了する見込みとなっています。

なお、この1月ごろより世界的規模で蔓延している新型コロナウイルスについては、今後入居予定者の減や建設計画への影響などが懸念されますが、本年度末時点では、直接的な影響はでておりません。

また、新棟の建設予定地にある現在の駐車場の代替地につきましては、当初予定していた川崎区浮島町地区よりも利便性が高い川崎区千鳥町地区にある候補地を見出し、来年度以降、当該用地の使用契約の締結等を行う予定です。

更に、新棟施設整備方針に基づき、新棟施設整備基金（資産取得資金）の造成を行いました。

イ 部分肉流通施設の貸付け（参考2参照）

当センターにおける卸売取引施設等について、ホームページ上で募集案内を掲載するとともに、関係者からの情報収集、事業者への働きかけ等を行いました。

ウ 施設の整備

① 平成30年台風21号による大阪の復旧工事等（参考3参照）

平成30年度末までに復旧を終えていなかった大阪北館の屋上防水工事等については、11月に完工しました。

なお、同台風による復旧については、川崎分を含めて総額454百万円を要しましたが、保険金を235百万円受け取りました。

② 通常修繕等

通常修繕等については、修繕計画に基づき、また、工事内容の緊急性、重要性等を勘案して計画的・経済的に、川崎センターではF棟空調機電源盤更新工事等、大阪センターでは北館トップライト更新工事等を行い、施設・設備の機能の維持向上に努めました。

また、出店者の入退去に伴う施設の原状回復工事、既存出店者の借増し・移転に伴う工事等についても随時対応しました。

③ 大規模修繕等（参考4参照）

大規模修繕等については、特定施設修繕基金（特定費用準備資金）を活用して、川崎センターでは、E棟給排水管その他更新工事を実施しました。

また、大阪センターでは、南館F・Gオーバースライダー更新工事を実施しました。

エ 部分肉流通促進対策の実施等

部分肉流通促進対策の一環として、外部検査機関による衛生検査の結果を考慮して、川崎センターでは、共用トイレ便器の分解清掃、F棟C・Dバース側溝清掃、A・B・C・D棟隙間穴埋め等修理工事など、大阪センターでは、南館1階共有トイレの床乾式化を実施し、施設内の衛生水準の一層の向上を図りました。

また、川崎センターでは部分肉の急速凍結等の対策も実施しました。

(3) 調査研究、知識の普及及び研修

ア 研修会の開催等

① 研修会の開催（参考5参照）

川崎センターでは、出店者、食肉関係者、一般消費者等を対象に、最近の食肉事情と今後の課題をテーマとした研修会を3回開催しました。

また、大阪センターでは、出店者、食肉関係者を対象とした、最近における食肉事業と今後の課題をテーマとした研修会を2回開催しました。

なお、川崎・大阪とも、1回の研修会は、食品衛生法の改正を受け、食肉販売業者等が行う、HCCAPの考えを取り入れた衛生管理のマニュアルについて、同マニュアルを作成した団体の関係者を講師として説明等を行いました。

② 部分肉の流通・価格動向等に関する調査

首都圏・近畿圏の主要食肉卸売業者を対象に、需給変動時期（ゴールデンウィーク、年末年始）における部分肉の流通・価格動向等に関する調査を実施しました。

イ ちくさんフードフェア

「ちくさんフードフェア2019」については、令和元年10月12日（土）・13日（日）に川崎センターにおいて実施する予定でしたが、大型の台風19号の接近により、来場者及び出展者の安全が確保できないという判断から完全中止といたしました。

ウ 食肉流通標準化システム協議会の運営

食肉流通の合理化・効率化を促進するため、物流標準化関係機関等と連携しつつ、食肉流通標準化システム協議会の事務局として、食肉流通システムの標準化に向けた取組みを推進しました。

なお、今後、和牛の輸出増加が期待される中国向けの部分肉の表示等につ

いて、同協議会のメンバー間で意見交換を進めることにしました。

2 理事会及び評議員会

(1) 第1回理事会（定例理事会）（令和元年5月31日）

開催場所 糖業会館

決議事項 平成30年度事業報告及び決算、組織規程の一部改正、
定時評議員会の招集

報告事項 理事の職務執行状況（令和元年度第1回）、
新棟施設の整備に係る準備状況

出席等 決議に必要な出席理事の数 6名
出席10名、欠席 1名、監事出席1名

(2) 第2回理事会（臨時理事会）（令和元年6月7日）

開催方法 当センター定款第45条の規定に基づく決議の省略

決議事項 定時評議員会の議題の追加（監事の選任）

出席等 令和元年6月5日理事長小林裕幸が理事の全員11名及び監事の全員2名に対して、理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当センター定款第45条に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

(3) 第1回評議員会（定時評議員会）（令和元年6月17日）

開催場所 糖業会館

決議事項 理事の選任、監事の選任

報告事項 平成30年度事業報告及び決算、理事の職務執行状況、

新棟施設の整備に係る準備状況

出席等 決議に必要な出席評議員の数 8名
出席13名、欠席 2名、監事出席2名

(4) 第3回理事会（臨時理事会）（令和元年6月17日）

開催場所 糖業会館

決議事項 理事長、専務理事及び常務理事の選定
常勤理事の退職慰労金の支給

出席等 決議に必要な出席評議員の数 6名
出席9名、欠席 3名、監事出席2名

(5) 第4回理事会（臨時理事会）（令和元年9月3日）

開催場所 糖業会館

決議事項 新たな部分肉流通施設の整備に関する基本計画

出席等 決議に必要な出席理事の数 6名
出席11名、欠席 1名、監事出席2名

(6) 第5回理事会（臨時理事会）（令和2年2月5日）

開催方法 当センター定款第45条の規定に基づく決議の省略

決議事項 令和元年度第2回評議員会の開催

出席等 令和2年1月22日理事長小林裕幸が理事の全員11名及び
監事の全員2名に対して、理事会の決議の目的である事項に
ついて提案書を発し、当センター定款第45条に基づく理事
会の決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の理事
会の決議があったものとみなされました。

(7) 第6回理事会（臨時理事会）（令和2年3月10日）

開催方法 当センター一定款第45条の規定に基づく決議の省略

決議事項 令和元年度第2回評議員会の開催の取り止め

出席等 令和2年3月2日理事長小林裕幸が理事の全員11名及び監事の全員2名に対して、理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当センター一定款第45条に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

(8) 第7回理事会（定例理事会）（令和2年3月27日）

開催方法 当センター一定款第45条の規定に基づく決議の省略

決議事項 令和2年度事業計画及び収支予算、
令和2年度資金調達及び設備投資の見込み
一時借入金の限度額
第2期システム整備基金取扱規程第5条第2項の規定関係
価格公表業務関連調査研究基金取扱規程第5条第2の規定関係

報告事項 理事の職務執行状況

出席等 令和2年3月27日理事長小林裕幸が理事の全員11名及び監事の全員2名に対して、理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当センター一定款第45条に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

3 役員の異動（任期満了に伴う再任と新任、辞任）

（理事）

再任理事数 9名

新任理事数 3名

死亡理事数 1名

（監事）

再任監事数 2名

4 評議員の異動（辞任）

辞任評議員数 2名

5 会計監査人の異動（任期満了に伴う再任）

再任会計監査人数 2名

【参考 1】 部分肉価格情報の公表方法（公表機関、地域等）

公表機関		公表地域	公表日	公表品目	部位
日本食肉流通センター ホームページ	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	毎日更新	豚カット肉「I」	7	
		毎週火曜日(週間)	豚カット肉「I」	7	
		毎週水曜日更新	乳牛チルド「2」	13	
		毎週火曜日更新	和牛チルド「3」	15	
		毎週水曜日更新	交雑牛チルド「3」	13	
		毎月 3,18 日更新	輸入牛肉	20	
		毎月 3,18 日更新 業務月報(毎月更新)	輸入豚肉 全品目	14 全部位	
日本経済新聞（全国版）	首都圏	毎日(公表日翌日) 毎週木曜日 毎週水曜日	豚カット肉「I」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」	7 12 12	
神奈川新聞	首都圏	毎日(公表日翌日) 毎週木曜日 毎週水曜日 毎週木曜日 翌日	豚カット肉「I」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」 交雑牛チルド「3」 輸入牛肉	7 12 15 12 20	
日本農業新聞（全国版）	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	毎日(公表日翌日) 毎週木曜日 毎週水曜日 毎週木曜日 翌日 翌日	豚カット肉「I」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」 交雑牛チルド「3」 輸入牛肉 輸入豚肉	7 13 15 13 20 14	
食肉通信社	食肉速報（日報）	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	毎日(公表日翌日) 前週分(週間) 毎週水曜日 毎週火曜日 毎週水曜日 翌日から10日後 翌日から10日後	豚カット肉「I」 豚カット肉「I」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」 交雑牛チルド「3」 輸入牛肉 輸入豚肉（首都圏）	7 7 13 15 13 20 14
		首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	前日まで1週分 前週分 前週分 前週分	豚カット肉「I」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」 交雑牛チルド「3」	7 13 15 13
食品産業新聞社（畜産日報）	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	毎日(公表日翌日) 毎週木曜日 毎週木曜日 毎週木曜日 翌日 翌日	豚カット肉「I」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」 交雑牛チルド「3」 輸入牛肉 輸入豚肉	7 13 15 13 20 14	
全国生鮮食料品流通情報センター	首都圏・近畿圏 中京圏・九州地域	毎月 3、18 日更新 依頼者へFAX	輸入牛肉	20	
肉牛新報社(肉牛ジャーナル)	首都圏 近畿圏	毎月第4週を最新号で	和牛チルド「3」 交雑牛チルド「3」	15 13	

(注) 1 公表地域とは、部分肉価格の取引データを収集し、公表の対象としている地域
2 センターの部位数は、最も多い地域の部位数を記載

【参考2】 センターの入退去状況

入退去者数 退去者 7者 (川崎 6者、大阪 1者)
 入居者 3者 (川崎 3者、大阪 0者)
 借増し 1者 (川崎 0者、大阪 1者)

入退去小間数

棟号	平成30年度末	令和元年度			備考
	空き	退去	入居・借増し	空き	
川崎A棟	0小間	2小間		2小間	
B棟	1小間	4小間	2小間	3小間	
C棟	0小間			0小間	
D棟	0小間			0小間	
E棟	0小間			0小間	
F棟	1小間		1小間	0小間	
大阪北館	2小間		1小間	1小間	
南館	2小間	2小間		4小間	
計	6小間	8小間	4小間	10小間	

注1：同一者がセンター内で移転した場合、入居、退去の双方にカウントしている。

注2：退去とは、出店者が施設を撤退した場合をいう。

注3：大阪の空き小間は事務室である。

【参考3】 台風被害による災害損失額等

工事費 (円)

	大阪センター	川崎センター	合計
工事費	441,054,614	12,759,120	453,813,734
保険金	224,819,526	10,075,748	234,895,274
災害損失額	216,235,088	2,683,372	218,918,460

賃料、稼働費の減額 (大阪センター)

賃料 43,235,196 円の減額

稼働費 5,946,174 円の減額

【参考4】 特定施設の整備

特定施設修繕基金による整備

	事業費の予定額	整備計画年度
特定施設の整備	11.4億円	平成26～35年度
基金の積立額（平成26年度）		10.0億円（既使用額8.0億円）
基金の現在額（令和2年3月31日現在）	2.0億円	

【参考5】 研修会の開催

川崎センター

回数	研修名・講師名	開催日時・場所・参加人数
第1回	「消費者による食肉潜在需要に関する一考察」 ～中食・内食を中心に～ 和歌山大学食農総合研修所 特任講師 戴 容秦思氏	平成31年4月17日（水） 14時00分から15時30分まで 東京ビッグサイト 61人
第2回	「基礎衛生講習会」 ～食品業界における新人社員から中堅社員、社内教育担当、業界初任者向け食品衛生における一般衛生管理について～ 株式会社千葉衛生科学検査センター カスタマーサポートグループ グループリーダー 新保 昌康氏	令和元年6月25日（火） 14時00分から15時30分まで 管理棟2階大会議室 42人
第3回	「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について」 ～食肉販売業・小規模な食肉処理業者向け～ 全国食肉事業協同組合連合会 専務理事 木村 元治氏	令和元年9月27日（金） 14時30分から16時00分まで 管理棟2階大会議室 40人

大阪事業部

回数	研修名・講師名	開催日時・場所・参加人数
第1回	「最近における食肉事情と今後の課題」 ～健康・長寿社会の消費トレンド～ 合同会社ウオーターサイドラボラトリー 代表社員 経済ジャーナリスト 榎原 弘志氏	令和元年6月18日(火) 14時00分から16時30分まで 大阪センター南館2階セミナー室 48人
第2回	「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について」 ～食肉販売業・小規模な食肉処理業者向け～ 全国食肉事業協同組合 専務理事 木村 元治氏	令和元年11月28日(木) 14時00分から16時00分まで 大阪センター南館2階セミナー室 40人